

○：可決等に賛成 ×：可決等に反対

議案等の概要と審議結果			公明党	野上会	民進党	日本共産党	無所属	立憲民主	結果
報告第2号	専決処分の報告及び承認について	豊島区特別区税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、報告し、その承認を求める。	○	○	○	○	○	○	承認
報告第3号	専決処分の報告について	区が所有する立看板の破損部分に接触し、相手方の着用するスーツを破損した事故について、区が相手方に損害賠償金を支払うこととした和解の専決処分を報告する。	○	○	○	○	○	○	了承
第29号議案	令和8年度豊島区一般会計補正予算(第1号)	補正予算額: 11億 540万6,000円 補正後の額: 1,700億9,145万9,000円	○	○	○	○	○	○	可決
第30号議案	豊島区監査委員の選任について	被選任者: 有里 真穂議員	○	○	○	○	○	○	同意

### 区議会の役割について

● **区議会の役割**  
 区民の生活に身近な課題は、私たち自身で考え、話し合い、解決していくことが基本です。しかし、実際に区民全員が集まり話し合うことはできません。  
 そこで、私たち(有権者)の代表として区議会議員と区長を選挙で選びます。  
 区議会議員によって構成される区議会は、区民の考えを区政に反映するため、区民に関わる様々な問題をきめ細かく審議します。

### 議決

● **議決**  
 区議会は区長や議長から提出された議案等を審議し、その可否を決めます。このように議会の意思を決めることを議決といい、主なものは次のとおりです。

1. 条例の制定、改正、廃止をすること
2. 予算の決定、決算の認定をすること
3. 予定価格1億8千万円以上の工事や製造の契約をすること
4. 副区長、監査委員の選任や教育委員の任命に同意すること
5. その他、法律や条例などにより区議会の権限に属すること

### 区政のチェック

● **区政のチェック**  
 本会議の一般質問や委員会における質問、報告を求めることで、区の仕事をチェックしています。

### 意見書の提出・決議

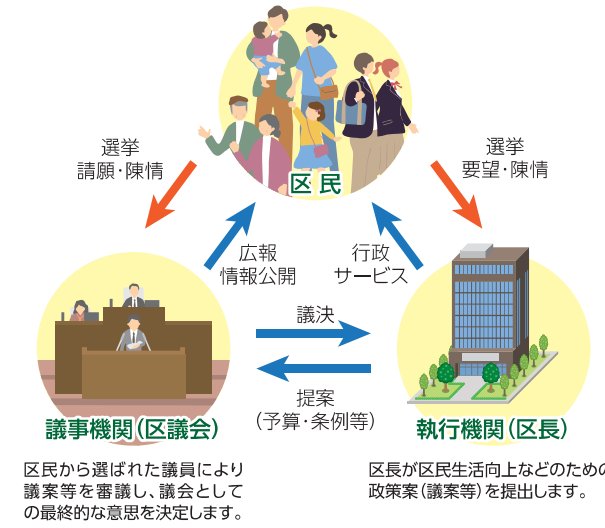
● **意見書の提出・決議**  
 区民に関わる問題であっても、区だけでは解決できないことがあります。その場合、区議会の意見を意見書として関係機関に提出し、その解決を求めていきます。また、議会の意思を表明するために決議を行うこともあります。

## 区議会の1年

区議会は、2月、6月、9月、11月の年4回開く定例会と必要に応じて開かれる臨時会があります。招集はいつでも区長が行います。



## 区議会のしくみ 区民と区議会、執行機関の関係



- **本会議**  
 区議会の最終的な意見を決めるとともに、区政についての一般質問も行います。
- **委員会**  
 議案や請願・陳情等は、内容も広い分野にわたっています。部門に分けて専門的・能率的に審査するため、委員会を置いています。委員会には、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会があります。(今年度の各委員会の構成は4面のとおり)
- **議員協議会**  
 本会議の事前説明、事前調整等が必要であり、議員全員で構成されています。

● **インターネット中継のご案内**  
 区議会ホームページから、次の会議体のライブ中継と録画映像をご覧ください。  
 ● **ライブ中継**  
 本会議、予算特別委員会、決算特別委員会、各常任委員会、豊島副都心開発調査特別委員会  
 ● **録画映像**  
 本会議、予算特別委員会、決算特別委員会、各常任委員会、議会運営委員会

※編集作業の状況により、予定より遅れる場合がございますが、録画映像は会議終了後、おおむね5日後からご覧いただけます。

● **本会議・委員会を傍聴してみませんか?**  
 どなたでも傍聴できます。当日に区役所9階区議会事務局へお越しください(事前予約不要)。来庁困難な場合は、インターネット中継をご覧ください。

議日程(予定)

令和8年第2回定例会

6月17日(水)	午後1時	本会議(議案上程等)
6月23日(火)	午前10時	本会議(一般質問)
6月24日(水)	午前10時	本会議(一般質問)
6月26日(金)	午前10時	総務委員会
6月29日(月)	午前10時	区民厚生委員会
7月6日(月)	午後1時	都市整備委員会 子ども文教委員会 本会議(採決等)